

水俣病に関する 人権問題



水俣病に関する年表

「水俣病」とは、水俣にあるチツソ水俣工場から排水と一緒に毒性の強いメチル水銀が水俣湾に流され、それが魚介類に取り込まれて、その魚介類を長い間たくさん食べたことにより発生し、昭和三十一年（一九五六年）五月一日公式確認された公害病です。

水俣病の主な症状としては、両手両足の感覚が鈍くなる、動きがぎこちなくなる、目が見える範囲が狭くなる、耳が聞こえにくくなる、言葉がはつきりしなくなるなどがありますが、発生当初の症状が重い人は、けいれんを起こしたり、意識不明になつて亡くなることもあります。

また、妊娠している母親の体内に入つたメチル水銀が、へその緒を通じて胎児へ取り込まれ、生まれながらに水俣病の症状をもつた赤ちゃん（胎児性水俣病患者）もいました。

まだ水俣病の原因がわからなかつた頃には、伝染すると誤解され、患者が出た家庭には人々が近づかなかつたり、水俣出身者が就職や結婚を断られたりするといったことも起きました。

水俣病の原因がメチル水銀だとわかつてゐる現在でも、水俣出身者への不適切な発言はあり、患者や家族、さらには、水俣の人々の苦しみは続いています。

県の調査によつて安全が確認されています。

私たちも、水俣病に対する正しい知識を持ち、被害を受けた方々の視点に立つて考えることで、水俣病に対する偏見や差別をなくしていくための努力をしていかなければなりません。

水俣市立水俣病資料館

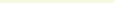


水俣病資料館は、水俣病の経験を踏まえて、悲惨な公害を二度と繰り返してはならないという切なる願いから、水俣病の経験から得た貴重な教訓を人類への警鐘として継承・発信していくことを目的に、開館しました。

水俣病の歴史や現状等を学ぶことができる常設展示のほかに、毎年の企画展示や、水俣病患者・関係者の方から直接の体験等を聴講できる「語り部講話」を行っています。

今では全世界の方々が訪れ、公害学習・環境学習だけでなく、人権教育の場としても活用されています。

[所在地]
〒867-0055 熊本県水俣市明神町53番地
TEL 0966-62-2621
FAX 0966-62-2271
詳しくは…

水俣病資料館 

100 200 300 400 500 600 700 800 900 1000

昭和31年(1956)	熊本大学研究班、「有機水銀が原因ではないか」と発表 新潟県阿賀野川流域で水俣病が発生
昭和34年(1959)	チツソンがアセトアルデヒドの製造を中止
昭和43年(1968)	政府、「水俣病の原因是チツソンの工場排水に含まれるメチル水銀である」と発表 患者・家族がチツソンを相手に損害賠償請求訴訟を提起
昭和44年(1969)	公害に係る健康被害の救済に関する特別措置法公布
昭和44年(1969)	患者団体とチツソンとの間で補償協定締結
昭和44年(1969)	公害健康被害補償法公布
昭和49年(1974)	水俣湾に仕切網を設置
昭和52年(1977)	水俣湾を埋め立ての工事開始(平成2年に終り) 熊本県・鹿児島県が水俣病総合対策医療事業開始
昭和52年(1977)	水俣市が、水俣病犠牲者慰靈式を開催(その後も毎年実施)
昭和52年(1977)	水俣市立水俣病資料館・熊本県環境センター開館
昭和52年(1977)	患者団体が、政府の水俣病問題解決策を受け入れ
昭和52年(1977)	県が、「水俣病の安全宣言」を行い、仕切網を全て撤去
昭和48年(1973)	水俣市総合もやい直しセンター開館
平成10年(1998)	● 熊本県内の小学5年生が水俣市を訪れる「ひのもエッセミナー」開始(平成23年度からは「水俣に学ぶ肥後つ子教室」を実施)
平成10年(1998)	● 最高裁判所において、水俣病の被害拡大を防ぐことができなかつたことについて、国と熊本県の責任が確定
平成10年(1998)	● 環境省が総合対策医療事業の拡充等を内容とする「今後の水俣病対策について」を発表
平成10年(1998)	● 水俣病被害者の救済に関する特別措置法が成立(7月8日)
平成10年(1998)	● 政府が、水俣病被害者救済措置の方針を閣議決定(4月16日)
平成10年(1998)	● 熊本県等が、水俣病被害者の救済申請を受付開始(5月1日)
平成10年(1998)	● 患者3団体がチツソンと紛争終結の協定を締結(3月)
平成10年(1998)	● 水俣病被害者の救済申請期限(7月31日)までに約4万3千人(熊本県)が申請
平成10年(1998)	● 水俣病対外会議が熊本市及び水俣市で開催され、「水銀に関する水俣条約」が採択
平成10年(1998)	● 熊本県知事が水銀に頼らない社会の実現を目指す「水銀フリー・熊本宣言」を行う
平成10年(1998)	● 水俣病被害者救済特別措置法によつて19,000人超が一時金と療養費、(熊本県)
平成10年(1998)	● 水俣市立水俣病資料館が、展示内容を全面的に見直し、「ユーアルオーブン」「水銀に関する水俣条約」が発効
平成10年(1998)	● 水俣市立水俣病資料館の来館者が100万人を突破
平成28年(2016)	● 水俣病資料館語り部の会がくももと環境賞永年活動表彰を受賞
平成29年(2017)	● 令和2年(2020)